

平成30年度茨城県商工会等職員統一採用試験募集要項

茨城県商工会等人事管理委員会
〒310-0801 茨城県水戸市桜川 2-2-35
茨城県産業会館 13 階
TEL029-224-2635

受 付 期 間	平成30年6月1日（金）～6月29日（金）
第1次試験日	平成30年7月29日（日）

1 採用予定人数

県内商工会等16人

2 採用商工会

14商工会等（詳細は別紙参照）

3 職 務 内 容

小規模事業者が抱える経営課題の相談や、記帳・税務・労務等の経営改善普及事業及び地域振興業務並びに商工会運営に関する業務

4 受 験 資 格

学校教育法による高等学校卒業（平成31年3月卒業見込者含む。）以上の学歴を有し、平成31年4月1日現在の年齢が満30歳未満である者（職務経験不問）

5 募 集 方 法

ハローワーク及び県内大学等、県内商工会ホームページ等での募集

6 受 験 手 続

(1)受付

土曜日及び日曜日・祝日を除き、平成30年6月1日（金）から6月29日（金）まで受付けます。受付時間は、午前9時から午後5時までです。

なお、郵便による申し込みは、平成30年6月29日（金）消印有効とします。

(2) 提出書類

No.	提出書類	必要数
①	所定の受験申込書（自筆・写真添付） ※別紙「受験申込書」に就職を希望する商工会名をご記入ください。 第1希望のみでも構いません。 ※無記入の場合は、申込を受け付けることができません。	1部
②	最終学校（専門学校以外）の成績証明書 ※高等学校卒業後6年以上経過した場合は、成績に関する証明書は発行されません。その場合は、「 <u>調査書（成績証明書）発行不可</u> 」の証明書を取得し提出してください。	1部
③	最終学校（専門学校以外）の卒業（見込）証明書	1部
④	受験票用写真（4.5 cm×3.5 cm）	1葉
⑤	402円切手を貼った受験票返信用封筒（長3封筒） ※封筒には返信先の住所及び氏名を記入すること	1部

(3) 申込方法

上記提出書類一式を本会職員課へ提出してください。

提出先 〒310-0801

茨城県水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館13階

茨城県商工会連合会 総務部職員課 宛

(4) 受験票の交付

受付期間締め切り後、受験票を送付します。

試験当日、交付された受験票を必ず持参してください。

持参しない場合は、受験することができません。

7 試験等の日時及び場所

(1) 書類選考 可否については7月上旬頃、郵便にて発送する予定です。

(2) 第1次試験

- ①内 容 基礎能力検査 短大卒業程度の一般知識及び知能についての筆記試験
論 文 職務遂行に必要な見識、判断力、思考力などについての試験
職場適応性検査 職場への適応性（職務や対人関係）に関する性格検査
- ②日 時 平成30年7月29日（日）午後1時から午後4時30分まで
- ③場 所 茨城県産業会館2階 大会議室・研修室または茨城大学
※場所は、受験票を送付する際に正式にお知らせいたします。

(3) 第2次試験（第1次試験合格者対象）

- ①内 容 面接
- ②日 時 平成30年8月23日（木）（予定）
- ③場 所 未定

(4) 第3次試験（第2次試験合格者対象）

- ①内 容 面接
- ②日 時 平成30年9月上旬以降
- ③場 所 未定

8 採用候補者名簿への登録

第2次試験に合格した者は、採用候補者名簿に登録されます。

採用候補者名簿の有効期間は、第2次試験合格決定日から1年間となります。

また、第2次試験を合格した者は、第3次試験の通知があります。

ただし、次の一に該当する場合には名簿から削除します。

- (1) 職員に採用された場合
- (2) 第3次試験を辞退した場合（他に希望する当該商工会等がある場合は除く。）
- (3) 第3次試験に合格し就職の意向がない場合（他に希望する当該商工会等がある場合は除く。）
- (4) 心身の故障により職務の遂行に支障がありこれに堪えないことが明らかになった場合
- (5) 職に必要な適格性を欠くことが明らかになった場合
- (6) 受験資格を欠いていることが明らかになった場合
- (7) 当該試験において虚偽若しくは不正の行為をし又はしようとしたことが明らかになった場合

9 合格者への通知

最終結果通知は第3次試験終了後、年内に文書で通知します。

第3次試験合格者で前職歴がある者に対しては、前職歴確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

10 採用

平成31年4月1日付で採用の予定です。

11 勤務条件

商工会または商工会連合会の給与規程、服務規程、出向規程によります。

採用後、7年程度で勤務地が異動になる場合があります。

また、採用された商工会で県の補助金を受ける職種（経営指導員・補助員・記帳専任職員）に任用された場合は、茨城県商工会連合会の職員となり、採用商工会へは出向職員として勤務することとなります。

採用後1年以内に簿記検定3級以上の資格を取得すること。

12 待遇

(1) 給料（平成30年4月1日現在）

学歴区分	新卒初任給	
大学卒	4年制大学新卒者基準	179,200円
短大卒	2年制短大新卒者基準	159,800円
高校卒	高校新卒者基準	147,100円

※既卒者は、卒業後の職務経歴などを加味して決定します。

(2) 諸手当 扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、資格手当、期末手当（年2回）

(3) 昇給 年1回（4月）

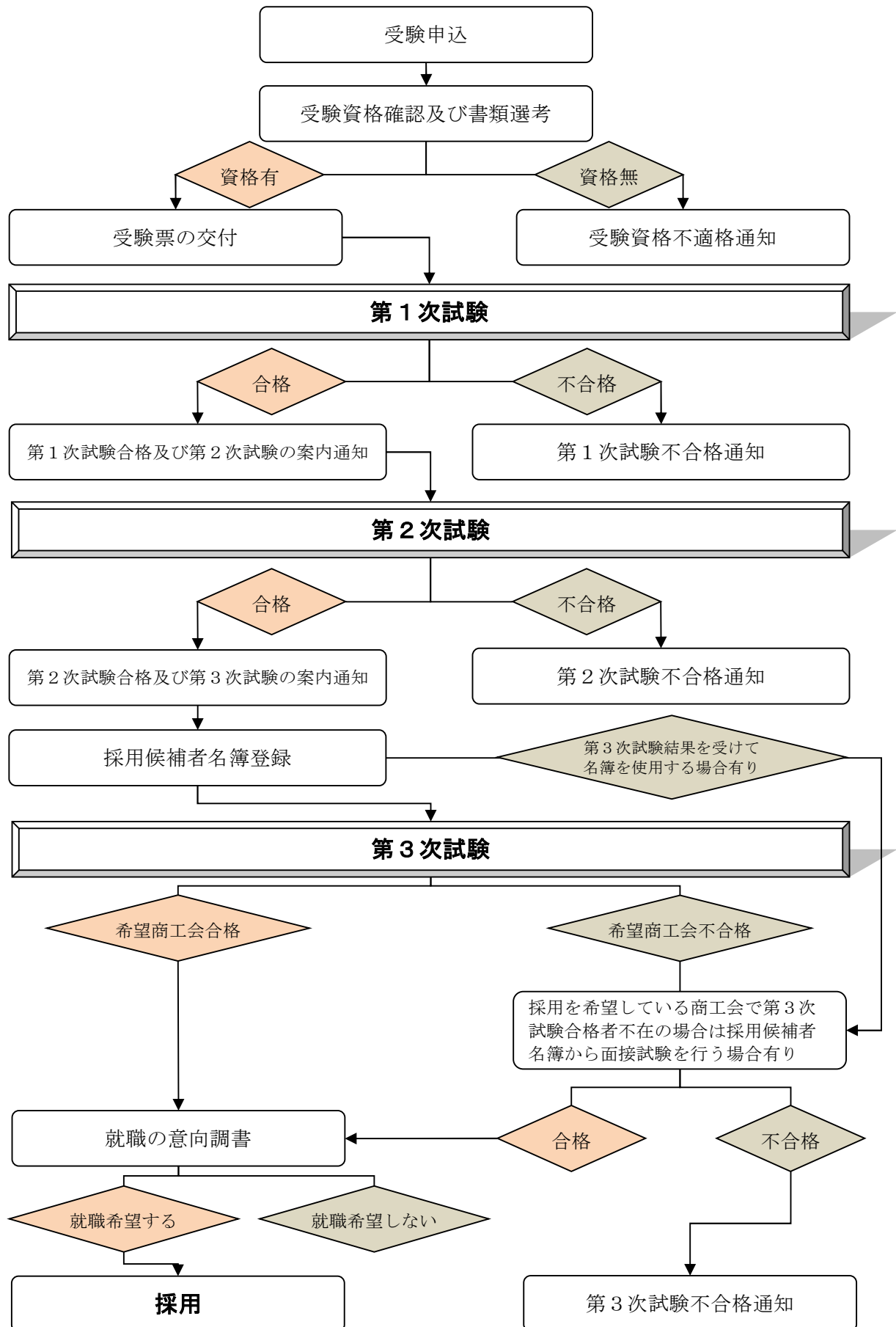
(4) 勤務時間 8：30～17：15

(5) 休日休暇 週休2日制（土・日）、祝日、年末・年始、年次有給休暇（最大20日）
育児・介護休業、特別休暇（慶弔・夏季等）

(6) 福利厚生 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、退職金制度

(7) 教育制度 新規採用研修会、職種別研修会など

商工会等職員統一採用試験フローチャート



(別紙)

採用予定商工会及び採用予定人数

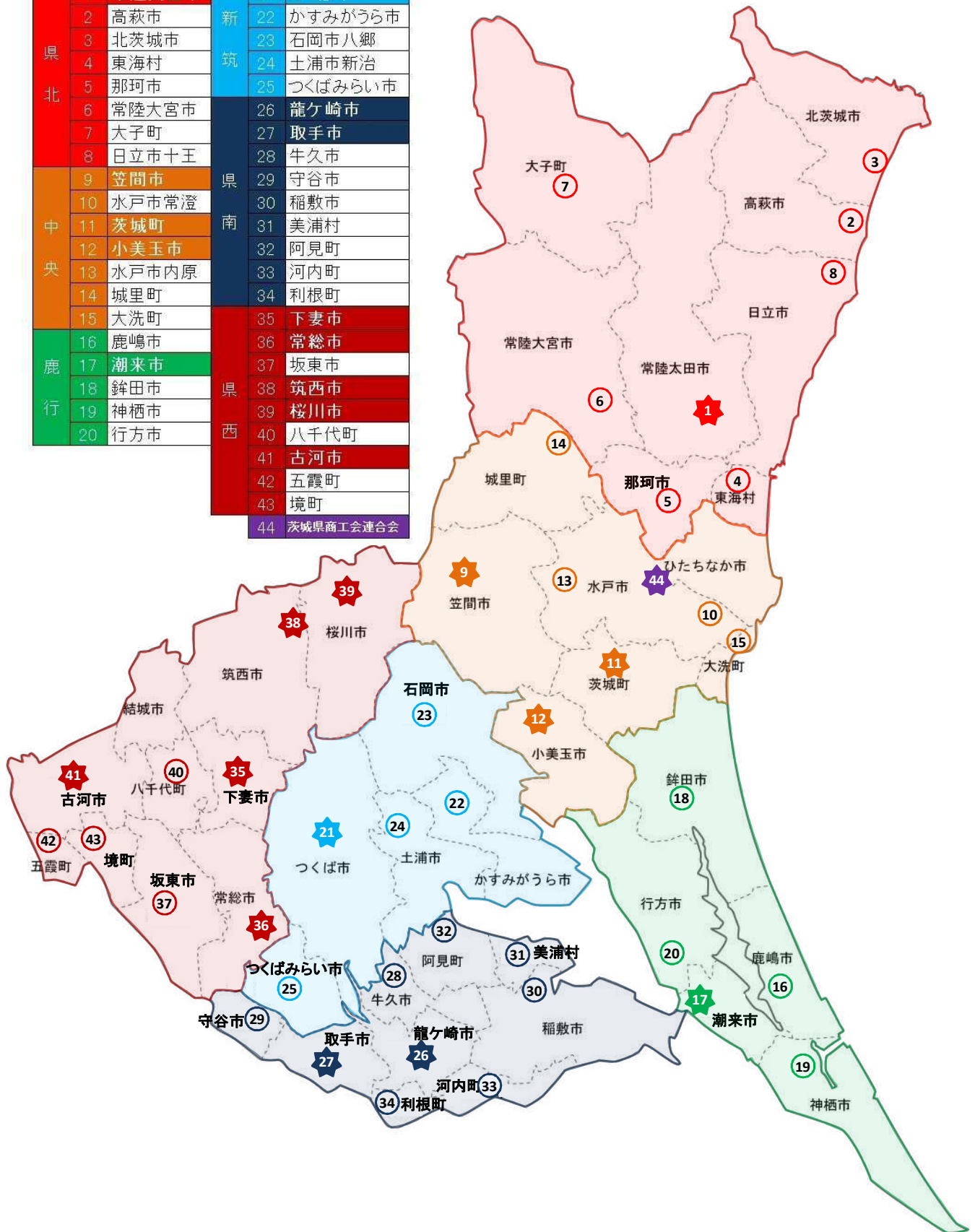
採用予定商工会	住 所	採用予定人数
常陸太田市	常陸太田市中城町 3210	1
笠間市	笠間市笠間 1464-3	2
茨城町	東茨城郡茨城町奥谷 33-1	1
小美玉市	小美玉市部室 1111-3	1
潮来市	潮来市牛堀 17	1
つくば市	つくば市筑穂 1-10-4 大穂庁舎 2 階	1
龍ヶ崎市	龍ヶ崎市上町 4264-1	1
取手市	取手市取手 2-14-23	1
下妻市	下妻市長塚 74-1	1
常総市	常総市水海道橋本町 3552-1	1
筑西市	筑西市門井 1942-4	2
桜川市	桜川市東桜川 1-21-1	1
古河市	古河市下大野 2209-9	1
茨城県商工会連合会	水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 13 階	1
合 計	14 商工会等	16 人

【商工会等所在地】

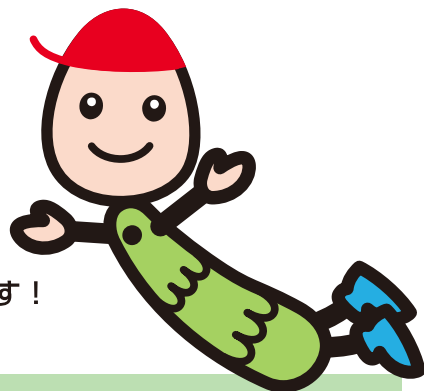
平成30年4月1日現在

★ 地図上のマーク及び名簿の網掛けが採用予定商工会

県北	1	常陸太田市	新	21	つくば市
	2	高萩市		22	かすみがうら市
	3	北茨城市		23	石岡市八郷
	4	東海村		24	土浦市新治
	5	那珂市		25	つくばみらい市
	6	常陸大宮市		26	龍ヶ崎市
	7	大子町		27	取手市
	8	日立市十王		28	牛久市
中央	9	笠間市	県南	29	守谷市
	10	水戸市常澄		30	稲敷市
	11	茨城町		31	美浦村
	12	小美玉市		32	阿見町
	13	水戸市内原		33	河内町
	14	城里町		34	利根町
	15	大洗町		35	下妻市
鹿行	16	鹿嶋市	県西	36	常総市
	17	潮来市		37	坂東市
	18	銚田市		38	筑西市
	19	神栖市		39	桜川市
	20	行方市		40	八千代町
				41	古河市
				42	五霞町
				43	境町
				44	茨城県商工会連合会



商工会は、豊かな地域づくりや 中小・小規模企業の発展のために さまざまな活動を行っています。



変化の激しい経営環境に対応するため、商工会への加入をお勧めします！
きっと次のステップに役立ちます。

経営指導（経営力向上支援）

経営に関する課題を解決するために、多彩な支援でバックアップします。

【経営指導】

経営のことで悩みの皆様に適切なアドバイスを行います。さらに、法律や税金などのご相談以外にも、創業や経営の改善、事業の承継、新分野開拓など、経営のレベルアップを行いたい方のために、経営指導員や専門家が支援します。

【講習会・研修会】

経営者の皆さまにとって、必要な知識や技術などに関する情報を提供するため、各種講習会や研修会を開催しています。

【創業・経営革新支援事業】

創業予定者や新分野への進出など、新たな事業分野開拓のための専門的指導やセミナーを開催し支援しています。

【販路開拓支援】

優れた新製品や新技術を持っているのに販路開拓で課題を抱えている皆様に、各商談会、物産展等の情報提供や販売手法のアドバイスやビジネスマッチング等により販路開拓を支援します。

労務指導

従業員の福利厚生のために、社会保険、労働保険、退職金などのご相談に応じ、アドバイスを行っています。

【社会保険】

法人事業所や常時5人以上の従業員を雇用している個人事業所は、健康保険・厚生年金への加入が義務付けられています（一部業種は除く）。5人未満の個人事業所でも、一定の手続きをして認可を受ければ、健康保険・厚生年金の適用を受けることができます。

【労働保険】（労災保険・雇用保険）

従業員を1人でも雇用する事業主は、労働保険への加入が義務付けられています。手続きがわずらわしい、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会への事務委託をおすすめします。処理が軽減されるとともに、労災保険に加入できない事業主及び家族従事者も特別に加入することができます。



金融指導

運転資金・設備資金など、大きな事業資金ほどわずかな金利差も大きな違い。商工会には、各種の低利な融資制度がそろっています。

無担保無保証人のマル経融資制度

【小規模事業者経営改善資金融資制度】

国が小規模事業者に対して制度化したもので、商工会長の推薦によって日本政策金融公庫の融資を斡旋します。保証人も担保も必要なく、しかも低利な融資制度です。あなたの信用力を商工会が補完します。

◆**利用対象** 商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている従業員20人以下（商業・サービス業では5人以下）の企業。

◆**貸付限度額** 2,000万円

◆**利率** 1.11%（H29.8現在）

税務・経理指導

税金の各種控除、消費税、青色申告制度などのお悩みに対し、帳簿のつけ方、決算、申告の仕方までアドバイスを行っています。決算や申告期には、税理士が無料の税務相談に応じています。

【記帳の記入代行】

所定の用紙に毎日の取引をご記入のうえ、1ヶ月ごとにまとめてご提出いただくだけで、分析した経営データを毎月お届けします。わずらわしい確定申告もスピーディーに行えます。



社員・従業員の
ためにも、ぜひ、
加入してください。

各種共済・保険制度

商工会では皆さまのために安心、有利な各種の共済、保険制度をご用意しました。加入のご相談を承ります。

【全国商工会会員福祉共済】

全国商工会連合会が運営する共済制度です。基本プランは「けが」の補償（「個人賠償」の補償付「シニア傷害プランは除く」）です。また、「病気の補償」や「がん」補償、「生命」保障のプランもあり、ニーズに合わせて最適な組み合わせが出来ます。

【商工貯蓄共済】

商工会が国から認められた事業で、貯蓄・融資・保険が三位一体となった共済制度です。

また、手術・入院に際しての給付金をお支払いする医療保障特約型も付加できます。

【中小企業PL保険】

PL法（製造物責任法）に対応した中小企業のための全国制度で、製造・販売した製品が原因で、人身・物損事故が発生した場合、損害賠償金や争訟費用などを補償します。

【小規模企業共済】

国の行っている共済制度で、事業主が事業をやめた場合、もしくは役員を退職した場合の退職金制度です。

【休業対応応援共済】

店舗、作業場、事務所等の事業用建物が、地震、津波、台風、雪災をはじめ火災等の災害により全損もしくは一部損の損害を受けた結果、事業が完全に休止した場合に休業日数に応じて共済金が支払われる制度です。

【中小企業退職金共済】

国の援助で従業員の退職金制度がもてる共済制度です。

【業務災害保険】

従業員の就業中のけがに対する補償（死亡・後遺障害）に加えて、労働災害における事業者側の賠償責任（使用者賠償責任）など、労災事故に関わる幅広い補償です。

【ビジネス総合保険】

既存制度で補償していたPL、リコールによる賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップし、事業活動リスクを総合的に補償します。

豊かな地域づくり

【商店街の整備】

魅力ある商店街のために、空き店舗対策、駐車場、イベント広場の整備など、商店街の近代化を支援しています。

【特産品・観光開発】

地域の活性化のために、地域資源を活用した特産品づくりや観光開発を目的とした地域振興事業等を行っています。

【イベントの開催】

産業祭、物産展、スポーツ大会などを開催しています。また、祭りや地域伝統芸能などの地域文化の継承、保存も積極的に支援しています。

